

病児・病後児保育事業について

■ 病児保育・病後児保育の実施施設及び連絡先

実施施設の名称	所在地	申し込み・問い合わせ先	病児保育	病後児保育
焼津南保育園	焼津市焼津 5-13-14	054-629-0240		○
第三ゆりかご保育所	焼津市一色 722	054-623-1551		○
大井川保育園	焼津市下江留 41	054-622-7420	○	○

※ 1施設につき、1日の利用制限は各2名までとなります。

※ 利用を希望する場合は、まずは利用状況について希望する保育所にご確認ください。

■ 利用料

1回 1,000円(そのほか、おやつ及び給食代)

■ 利用日および利用時間

月～金曜日(実施施設の開所日)

8時30分から17時30分まで

※ただし、実施時間については、施設の職員の配置等の事情により変更する場合があります。

■ 利用にあたっての注意事項

- ・ 事前に登録をしてください。ただし、緊急の場合は利用と同時に登録申請することもできます。
(「焼津市病児・病後児保育利用児童登録申請書」を記入し、保育・幼稚園課へ提出してください。)
- ・ 利用の際は、事前に利用を希望する施設へ電話で利用の申込みをしてください。
- ・ 利用の申込みをした後、医師の診察を受けていただき、病児保育または病後児保育が可能である旨を「焼津市病児・病後児保育利用連絡票」に記入してもらいます。(病院により、「文書料」の金額は異なります)
- ・ キャンセルの場合は、事前に利用申込みした施設へ早急にご連絡ください。

■ 「焼津市病児・病後児保育のしおり」の配布について

病児保育・病後児保育の実施施設及び保育・幼稚園課にて配布しています。(焼津市ホームページにも掲載しています。)